

勤務条件・福利厚生

に先輩職員の声を投稿！



■ 配属・人事異動

行政職の最初の配属は、本庁各課室又は出先機関に配属されます。一般的に職員の異動サイクルは4年を基本としていますが、新規採用職員は、概ね3年での異動サイクルとなります。なお、採用時に出先機関に配属となった職員は、次の異動では、基本的に本庁各課室へ配属されます。

警察事務は警察本部又は県内各警察署に、教育事務は教育委員会事務局、県立学校又は市町村立小中学校に原則配属され、異動サイクルは任命権者（警察本部長、教育委員会等、公務員の任命権を持つ者）により異なります。

■ 昇任

昇任は、勤務成績等の人事評価に基づき、選考で行います。

大学卒業程度及び高校卒業程度試験の行政職であれば、主事で採用されます。

社会人経験者採用試験の行政職は、基本的に主査で採用されますが、民間企業等での職歴や年齢などを考慮し、より上の職位で採用されることもあります。ただし、主査への格付けに必要な経験年数を満たさない場合、主事で採用されることがあります。

一般行政職の平均年齢
40.9歳 (R5.4.1現在)

昇任モデル
(行政職)



■ 給与

令和6年4月1日現在の行政職の初任給は右記のとおりです。なお、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

このほかに**期末・勤勉手当が年2回（6月、12月）支給**されます。また、条件を満たす人には、**扶養手当、住居手当、通勤手当等**が支給されます。

区分	初任給額
大学卒業程度	201,400円
短大卒業程度	181,800円
高校卒業程度	168,300円

■ 勤務時間・休暇制度

原則として、**午前8時30分から午後5時15分まで、完全週休2日制**となっています。（一部職種を除く。）

年次有給休暇	1年間に20日／採用年は4月1日採用者で15日（1時間単位での取得も可能）	年次有給休暇 取得日数 約 13日 (知事部局・令和4年)	一般的なお盆休みとずらして 夏期休暇 をとることができるので、混雑や渋滞を回避することができます。
夏期特別休暇	7～9月の間で5日（4時間単位での分割取得も可能）		

上記以外の制度・休暇等は『ワーク・ライフ・バランス』に記載しています。



ワーク・ライフ・バランス ～仕事と生活の調和～

仕事と生活を両立しやすい職場環境づくりを進めています。また、子育てや介護などのライフイベント等に応じた働き方ができるよう、休暇等の制度を設けています。

早出遅出勤務	通常の始業時間である8:30のほか、職員のライフスタイルに合わせて、7:00から10:00までの15分又は30分刻みの8区分の中から、始業時間を柔軟に選択可能（育児又は介護を行う職員等は、これに前後10区分を加えた中から選択可能）	遅出勤務にし、子どもを保育園へ送ってから出勤しています。
在宅勤務	テレワークその他の方法により自宅などで職場と同じように勤務可能	婚姻届の提出や名義変更手続き、新婚旅行で 結婚休暇 を使用しました。夫婦で有意義な時間を過ごすことができました。
結婚休暇	5日（土日を除く）	子どもが小さいうちはよく病気になるので、 看護休暇 を活用することで、病院に連れて行ったり、看病することができています。
看護休暇	2親等内の親族の看護の必要がある場合、年に5日（小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日）	
介護時間	配偶者、父母、子などの介護をする場合、勤務時間の始め又は終わりにおいて1日2時間（連続する3年の期間内）	
介護休暇	配偶者、父母、子などの介護をする場合、通算6か月以内（3回まで分割可能）	



人材育成・研修等

■ 研修制度

高知県では、**創造性やチームワークを發揮し成果をつかみとる職員**の育成を目指し、職員一人ひとりが明確な目標を持って自ら資質の向上を図るとともに、組織全体として計画的な人材育成に取り組んでいます。知事部局における取組例として、次の研修を実施しています。

指名研修

新規採用職員から中堅・管理職の職員まで、それぞれの役職段階において職務遂行上必要とされる知識・技能を習得するための研修を実施しています。



新規採用職員研修

主査研修

主幹研修

チーフ研修

管理職研修

一般能力開発研修

業務のニーズや職員一人ひとりの強み・弱みに応じた多様なテーマで研修を実施しています。全ての職員が受講することが可能です。実施している研修内容の一例は右記のとおりです。

能力開発要素	研修名(一例)
課題発見力 課題発見解決力 政策立案力	課題発見の基礎と対応力向上 現場研修(地域の課題を五感で感じる2日間) カードゲームで学ぶSDGs データの読解力・活用力向上
理解・判断力 判断力	伝わる文書の作り方 信頼につなげるクレーム対応力向上
コミュニケーション力 関係構築力	わかりやすい話し方・説明の仕方 プレゼンテーション入門
進捗管理力 業務推進力	効率的な仕事のすすめ方 定時で帰るための業務プロセス改善のコツ
専門知識・技術力等	統計学(入門編) 行政におけるAI・IoT・IoT DXを実現するためのデジタルリテラシー向上

派遣研修

国の省庁及び研修機関・民間企業・県内市町村・海外に拠点を置く機関などとの人事交流や派遣研修を実施しています。

■ メンター制度

NEW

新規採用職員が早期に職場環境に適応し、能力を最大限発揮できるよう、令和6年度から「**高知県新規採用職員メンター制度**」を導入します！

配属当初はわからないことばかりで不安に感じることもあると思います。このような不安を解消するため、知事部局又は教育委員会事務局(※)に配属された新規採用職員には、職場の身近な先輩職員が「新採サポーター(メンター)」となり、新規採用職員が担当する業務や抱える悩み事などの相談相手としてスムーズに職場や仕事になじめるよう1年間サポートします。

※県立学校を除く。

このほかにも、主体的に能力開発に取り組める研修を数多く実施しています。



子育てに関する支援制度

男性職員の
育児休業取得率
73.7%
(知事部局・令和4年度)

		妊娠	産前8週間	出産	産後8週間	1歳	2歳	3歳	小学校入学
出生サポート休暇	不妊治療の通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合、年に5日(この通院が体外受精又は顕微授精によるものである場合は10日)								
産前産後休暇	産前8週間、産後8週間(多胎妊娠の場合は産前14週間、産後10週間)								
配偶者の出産休暇	妻の出産のための入院等の日から、出産後2週間の間で3日								
育児休暇	子が2歳に達するまでに1日2回まで(1歳6か月まで合計90分以内、2歳まで合計60分以内)								
男性職員の育児参加休暇	子が1歳に達する日までの間で5日(既に小学校就学前の子がいる場合、出産予定日の8週間前から取得可能)								
育児休業	子が3歳に達するまで								
部分休業	子が小学校就学の始期に達するまで、勤務時間の始め又は終わりにおいて1日2時間								
育児短時間勤務	子が小学校就学の始期に達するまで、4つの勤務形態の区分から1つを選択して短時間勤務が可能								

男性職員の育児参加休暇、育児休業を取得しました。新生児の貴重な時間に育児参加できてよかったです。



2人目の子どもが生まれた際に育児休暇を活用し、1人目の子どもの幼稚園への送迎や家事ができたことで、妻への負担を減らすことができました。